

平成27年勝浦町マラソン議会（ひな会議）会議録第5号

1 招集年月日 平成27年3月17日

1 招集場所 勝浦町議会議場

1 開閉日時及び宣告

開議 3月17日 午後1時29分 議長 大西一司

散会 3月17日 午後4時59分 議長 大西一司

1 出席及び欠席議員

○出席議員（10名）

1番	美馬友子	2番	麻植秀樹
3番	河野道雄	4番	籾公一
5番	国清一治	6番	森本守
7番	山野忠男	8番	井出美智子
9番	大西一司	10番	川端雅夫

○欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条第1項により説明のために出席した者の職及び氏名

町長	中田丑五郎	副町長	福田輝記
教育長	椎野和幸	参事兼 企画総務課長	伊丹眞悟
税務課長	前田泰子	福祉課長	大西博己
産業交流課長	野上武典	住民課長	笹山芳宏
建設課長	柳澤裕之	教育委員会事務局長 給食センター所長	久木喜仁
勝浦病院 事務局長	岡本重男	会計管理者 出納室長	豊岡和久

1 職務のため出席した者の職氏名

事務局長 松本重幸

1 議事日程

開議宣告

日程第1 諸般の報告

日程第2 町政に対する一般質問

1 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

1 会議の経過

別紙のとおり

~~~~~

午後 1 時 29 分 開議

○議長（大西一司君） これより本日の会議を開きます。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第 1，諸般の報告を議題とします。

監査委員から平成 27 年 2 月分の例月出納検査結果について報告書がお手元へ配付のとおり提出されておりますので，ご報告しておきます。

次に，法第 121 条第 1 項の規定により，説明者として出席を求めたのは中田町長，福田副町長，椎野教育長，伊丹参事兼企画総務課長ほか関係各課長でございます。

以上で諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（大西一司君） 日程第 2，町政に対する一般質問を行います。

通告表の順序に従って発言を許可いたします。

7 番山野忠男君の一般質問を許可いたします。

山野忠男君。

○7 番（山野忠男君） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので，7 番議員の一般質問をさせていただきます。

まず，1 番目の町役場庁舎の耐震補強工事についてでございますけれども，今回の質問は平成 25 年と 26 年度の熟慮会議でご説明をいただいた中で，メモを見てもいろいろと疑問の点がございまして。その疑問点を質問させていただきたくてございまして。

その後，建設課とか各課を訪問しましていろいろお聞きしましたところ，この担当参事だと皆さんに言われました。結局，今回の庁舎の耐震工では参事に質問いたしますので，答弁のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

まず最初に，役場庁舎は昭和 45 年に完成し，築 44 年になります。そこで，平成 25 年 7 月の耐震診断を行った結果，目標耐震性能，I s 値で 0.75 という数値でございました。この建物は，目標とする耐震性能以下の指標となっております。耐震補強が必要な建物であるということが認定されました。

そこで，耐震補強計画という中で，まず鉄骨補強のブレースの設置とか，RC 壁の増設，RC 袖壁の増設とか，耐震スリットの設置等さまざまな耐震補強の計画が予定

されています。中でも、高架水槽の撤去とか受水槽の耐震化とか、屋上の煙突の撤去とか、この3点について一応認識はしておるんですけども、どういう役目をしてやったか、機能としてどのようなことをされておったのかわからないので、その点についてお聞きしたいと思います。

また、今後必要なこの3点についての必要なものがないかどうか、その点についても参事にお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 高架水槽，受水槽，それから煙突等の機能ですけど，ここにありますように，受水槽それから高架水槽については庁舎内の給排水施設ということになっております。煙突については，焼却用の煙突ではなしに，私らがちょっと認識しとるのは，ごみを捨てる高架の煙突というふうに認識してますので，今回実施する工事では高架水槽は設置をいたしません。受水槽から加圧式で給水をする方式となっております。高架水槽を設けずに，もう受水槽から直接圧力をかけて給水をするというふうな方式です。それから，今言いました煙突についても，もう機能を果たしておりませんので今回取るような，撤去する方向で検討してます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） この煙突の撤去ということは，外部のごみじゃなしに庁舎内のいわゆる事務用品とかそういった廃棄物の処理ですね。わかりました。

続いて，外壁の改修についてお聞きしたいと思います。

築44年にもなりますと，部分的に鉄筋が露出したり，亀裂が走ったり，また外壁材の崩落や漏水の予防等を含め，建物の長寿命化のために適切な補修をしていかなければならないというふうに言われております。

そこで，鉄筋の露出や亀裂の補修の中で，複層仕上げとか塗材仕上げということは以前に聞いたと思うんですが，そういう点をちょっとメモしたって，クエスチョンマークつけて何が何やらわからなかったので。これもしわかっておれば，参事，説明お願いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 大変長く使っておりますので，外壁の亀裂そ

れから脱落、それから鉄筋の腐食等が見られるという状況です。今回の仕上げについては複層仕上塗材と呼ばれるもので、鉄筋コンクリートの外壁材に主によく見られる仕様です。別名吹きつけタイルと呼ばれる材料で、今回役場の改修の大部分がこの仕上げになるというふうに考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） それは、鉄筋の上に埋めていくという。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○7番（山野忠男君） 理解していいですね。その塗材仕上げというのはどういうような感じですか。これも同じものですか、塗材仕上げというの。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今言いましたように、亀裂とか腐食があります。それを一旦取りのけまして、さびておところを取って、そこにモルタル等で埋め込みをして、外壁を仕上げるといような格好だと考えております。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 了解いたしました。

次に、屋上の防水改修についてでございますが、シート防水が今非常に激しく劣化しておりますので、ところどころ各部屋の雨漏りが起きているということを知りました。また、3階屋上には、以前に金属製の屋根に改修されている、これは上からでもよく見えます。鉄板で防水になると。屋根を造ってあるというふうな感じです。それは、太陽光発電設備設置のため撤去する必要があり、その設備設置に連動した防水改修となるよう工法の検討が必要であるというふうに言われておりますけれども、その工法は決まったんかどうか。どのような工法になるかを検討されているのかどうか、この点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 建設当時につきましては、スラブでございました。それから以降、大変雨漏りがひどいということで、今現在トタンの屋根を設置しております。今回耐震に当たりまして、屋上に太陽光パネル、災害拠点施設ということで蓄電用の太陽光パネルを設置いたしますので、その屋根については撤去いたし

ます。今、スラブの上に防水をいたしまして、その上に太陽光パネルを設置するというような格好になろうと思います。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） これは、金属でしたある屋根は全部撤去してしまうっていうことやね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） そうです。

○7番（山野忠男君） 上から見てもようわかるけども全部トタン屋根になっております、帽子みたいにね。あれは全部取って、太陽光発電の土台を設置するというみたいな感じ。わかりました。

次の例の太陽光発電でございますけれども、3階屋上に設置すると。10キロワットの太陽光発電を設置した場合、電灯とコンセントの電力に使うということですがけれども、災害時に備えて15キロワットの蓄電池も設置するというふうに予定されているようです。

そこで、10キロワットで冬季の暖房や夏季のクーラー等を、電源10キロワットで満たせるかどうか、その10キロワットで合うのかどうか、そういうことが1つと、15キロワットの蓄電池、バッテリーだろうと思うんですけども、それはどれぐらいするものなのか。

また使用した場合、災害時に何時間ぐらい継続して利用できるか、この2点についてお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回設置する太陽光パネルは蓄電用ということでございます。災害時に商業用の電力が停止した場合に、防災対策に必要な機器を作動させるための非常用電源として設置をするものです。

災害時には、大会議室を今のところ対策室というふうに考えております。大会議室の電源を確保いたしますので、最低限の機器、連絡用とかパソコンとかそういう最低限の機器を使用するための電力を確保したいと考えてます。冷暖房につきましては、消費電力が大変大きくございますので、今回設置する10キロワットの蓄電では消費が激しいということで、今回は設定しておりません。冷暖房は設置せずに、そういう対策の機器に全て使うような仕様にしております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今の参事の説明で、冷暖房は設置しないということなんで、これは従来の四国電力からの購入の電力で冷暖房は使用するわけですね。そして、災害時にのみこの蓄電池で利用するという方向でいいんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。時間も言いよったな。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 商業用の電力が来る場合は当然今と同じように使えますので、冷暖房についての使用が可能であると。ただし、災害で電力線とか塔が倒れて供給がない場合、今言いました太陽光パネルを蓄電してその電力を使用しますので、余り大きな消費電力を伴うものについては、使用すれば時間が短く、使える時間が短くなりますので、今回の仕様には入っておらないということです。使用の時間ですけども、ちょっとまだそのあたりのどのぐらいの数のコンセントと機械を入れるかちゅうのは細かくは決めておりませんが、二、三日ぐらいは全部太陽光が随時発電をしていきますので、それが急にぱたっと切れることはございませんけれども、二、三日ぐらいの余裕はあるんじゃないかと考えてますので、当然そのうちには商業用の電力が来ると思いますので、そのときには通常の体制に戻れるかなというふうに考えてます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） この商業用の電力ですね。今、ふだんのときにも使える電力やね。これをふだんは使うけども、災害のときはこの蓄電池を使うという意味でしょう。例えば、真夏で何か災害が起きた場合、当然蒸し暑いと。本部にしても人がようけ来てすごい今暑い、汗をかくというような状況ではなかなか対策ができないものです。当然、そんなときはクーラーも必要になってくると思うんですけども、そんなときどないするんですか、両方したら。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 商業用の電力が停止するという事は町内にもかなり大きな被害が出ておる、町内にも多分電気は来とらんだらうということが考えられます。当然、そういう状況ですので、役場の対策室だけ暖房、冷房をかけてということにはいきません。やっぱり、災害対策にできるだけ時間、電気を費やしたい

と。蓄電用の機器にも使用したいということですので、ご理解いただけたらと思います。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） わかりました。災害対策に集中するということやね。はい、わかりました。

次に、内装改修工事でございますけれども、3階のトイレとか給湯室とか和室を廃止して、2階の議員控室と議長室、事務室を3階に移動するという議論が以前にありましたが、これは大変不便なので現状のままでよいという意見が多かったと思うんです。この点についてはどのように進められておりますか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 基本設計の段階では、議会の機能を3階に集中させてということで提案させていただいた経緯がございます。ただ、議論の中で、今の現状の位置で確保したいというご要望もありましたので、そういう設計というか配置で今回は設計をいたしております。ちょっと、議員控室とか議長室、事務室のことに触れられておりましたけど、これにつきましても現状の位置でございます。ただ、工事期間中、東側のほうに耐震壁を設けますので、位置は変わりませんが、工事中は1メートルぐらいにちょっとスペースをいただいて、工事の期間中占用したいと。工事の関係で占用したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） よくわかりました。

次に、移設工事についての質問をさせていただきます。

これも以前に熟尽会議で説明があったように思うんですけども、いながら移動する場合、この場合は総工費が安くなって、引っ越し費用や役場職員の作業負担が少ないということでもございました。また、別に仮設庁舎をつくる場合は、いながら移設と比べると環境面は非常に静かである。当然、工事しないんで静かなんですけども、内容設備面では障害物がなく、フルに移動ができる、という非常によい点、メリットがあります。

問題点は、敷地の確保をせないかんと。本庁舎並みに敷地の確保をせないきません



し、引っ越しの負担とかリース庁舎の費用ですね。これは4,500万円と聞いておりますけれども、そういったコストが非常に高いわけでございます。

そこで、移設庁舎の4,500万円が仮に要った場合に、財源、経費はどこから出てくるんですか。これもちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 今回、当初段階では仮設庁舎というのを検討したんですけれども、今回の工事につきましては、議員さんおっしゃられますように敷地がない、それから費用がかかる、引っ越しの手間が大変である、こういうようないろいろな条件を勘案しまして、仮庁舎は設置せず引っ越ししないと、役場の中で完結するというようなプログラムで工事を進める予定となっております。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 居ながら改築ということですね。非常に騒音も激しいし、複雑にもなるし、工事も大変だと思いますけども、経費のことを考えればそれがいいんじゃないかと思います。

そこで、改修工事、予定がいよいよ今年の4月からスタートして、28年2月の末で完成というふうにお聞きしておりますけれども、あと1年ですかね、1年で仕上げてしまうということですが、この期限内で完成する見込みはあるんですか。お聞きしておきます。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 工事の工程につきましては、役場庁舎、それから福祉センターを並行して工事したいと思っております。役場庁舎が終了しましたら、先ほど言いました防災用の太陽光パネルを設置するというので、年度内、27年度内中には終了したいと考えてます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 27年度には庁舎が完成して、福祉センターのほうに移るといふことですね。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 並行して。

○7番（山野忠男君） 並行して。わかりました。ありがとうございました。

以上で耐震補強工事につきましては質疑を終わりたいと思います。ありがとうございました。

いました。

次に、2問目に移りたいと思います。

地方創生についてでございます。

まち・ひと・しごと創生法案が平成26年9月3日に閣議で決定されました。これは先日ネットで検索したマニュアルと同じで、6日の熟尽会議で参事にいただいた資料と全く同じでございました。目的は、少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的に計画的に実施するとあります。

そこで、まちとは、国民一人一人の夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成で、地域社会の実情に応じた環境をとあります。この件について、勝浦町的にどのような施策を持つべきか、どのような目標を持っていくべきか、参事に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 勝浦町で個性豊かで魅力ある将来のまちづくりをするという、この地方創生の理念でございますけれども、具体的な施策につきましては、これまでもご説明してきましたように、5年間の計画を立てるということになってます。とりあえず27年度でございますけれども、27年度につきましては、できるだけ経済効果なり波及効果を早くするというので、26年度の補正で対応させていただいたところでございます。事業の内容につきましては、補正のときにご説明させていただきました消費生活支援と、それと先行型ということで予算を組んだところでございます。今度、実際は28年度から4年間あるわけですが、これにつきましてはこれから今人選をしておりますけれども、総合戦略の策定委員会をつくりまして、あとの4年間の取り組む事業について精査をしていきたいと考えています。できるだけ幅の広い分野、それからこれからの時代を考えますと、30代、40代、若い方の将来像が反映できるような若い委員さんをできるだけ選出して、そういう総合戦略を立てて、具体的な方針、それから施策について検討を進めていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 一応、今年度は経済効果という面で努力をしていただいておりますようにございますし、また来年は委員会の策定ですか、そういうことで30代、40代の方々を中心につくるということですのでけれども、大体何名ぐらいの予定をされているんですか。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 現在のところ、各分野から二、三名ずつということで、今のところ予定、今文書をそろそろ発送しかけておりますけれども大体二十二、三名でございます。当然、その団体の長にもお願いをしますし、もう一つその団体の中で、先ほど言いましたように若い方、それから女性の方、町だけにこだわらず幅広い階層なり年齢層から選びたいなということで、文書にそういうふうなことを記載して募集をかけたいと、お願いをしたいと思っております。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） どうかひとつよろしく願いいたします。

次に、人とはですね、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保とありますが、これは日常生活や社会生活の基盤となるサービスを、需要と供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮しながら、事業者や住民の理解、協力を得ながら、将来における提供を確保していきたいとあるんですけれども、これは産業のサービスを通じて、住民にどのような整備をしていくのか、この件については産業交流課長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 質問の趣旨とは少々違うかもしれませんが、産業交流課農業関係の人づくりというふうに考えますと、24年度から青年新規就農交付金制度を利用しまして、若い農業者の育成に努めてきているところでございます。現在、3名がそういった助成を受けておりますが、27年度につきましては、新たに4名を目標に取り組みたいというふうに考えております。こういった新規青年就農者が、いわゆる地域農業関係の中心的役割を担っていただけるようお願いしたいというふうに考えております。

また、その他の人材育成といたしましては、いきいきファーマーズ営農講座、それ

からふれあいの里さかもとが実施する農楽・みかん組など、営農指導のサービスを提供しているところがございますが、若い農業者だけに限らず、高齢といいますが、仕事を退職されて何かをというふうに考えている方についての就農というものについてもいろんな面で施策を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 27年度は4名を計画しているということでございますけれども、これは県外の、農業新聞なんかにもよく入っておるんですけれども、県外ではこの農業委員会とか、それから町内区長会とかいろんな方向へ働きをかけて、そしてできる限り多くの方を、4名やいわずにもっと大規模に募集して、やっていただいたら効果的になるんじゃないかと思うんです。農業新聞なんかを見てみると、県外で10名とか15名とか一気に希望者が出てきて、既に検証をやっているという記事なんかも載せていただいています。そんなことで、高齢者だけでなしにもっと幅広く声をかけて、大々的に募集して早く農業を活性させていただきたい、このように希望しておきます。

次に、仕事ですけれども、地域における魅力ある多様な就業機会の創出とあります。結婚、出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産、育児について希望の持てる社会が形成されるよう環境を整備とあります。きょうの午前中の国会をちょっと見ておりますと、人口減少の解消は、育児の中で教育費と医療費は全面廃止と、それ以外にないというふうなことも言われております。そんなことで、育児と教育というものは人口減少抑制にかかわってくるというようなことを言われております。

そこらについて福祉課長はどのような目標を持っているか、聞きたいと思います。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） ご質問の結婚、出産、育児について希望が持てる社会形成、大きな命題でございますので、この全てを解決できるわけではないと思いますけれども、現在、現福祉課で取り組んでいる環境整備について申し上げます。

平成25年度から若者の出会いの場を提供して、結婚のきっかけづくりになればと、町内で実施される婚活イベントを助成する事業をスタートさせ、年間15ないし20組の

カップル成立に効果を上げております。ことし3月3日から出生児には、第1子に3万円、第2子5万円、第3子10万円の出産祝い金制度を設け、出生率向上に期待が持てるかと考えております。不妊治療を助成するこのとり事業、妊産婦健診や母子健診、新生児訪問、3カ月から3歳児の乳幼児健診、来年度からは健やかな子供の発達を確認するため、1歳6カ月から3歳児を対象に言語聴覚士による診断も開始します。町内の保育所に看護師を配置する事業も継続し、新たに26年度補正で行いましたが、実施するのは27年度で、就学前の5歳児の保育料を交付金により実質無料化して、保護者の経済的負担の軽減も図ります。その他、さまざまな施策を実施、継続することによりまして、結婚、出産、育児と切れ目のない支援で、町内在住の若者が希望の持てる環境整備を進めていければと考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 今、大西課長の答弁の中で、婚活も大体15ないし20組が大体、成立じゃないんですね、これ。

○福祉課長（大西博己君） 交際中です。

○7番（山野忠男君） 交際中ですか。それを本当にもう少し力を入れていただいて、ゴールするような方向で、そんなことも研究してもらって、少しでも人口が増加するように努力していただきたいと思うんです。

それから、保育所の保育所料やね。これも随分と出していただいているように思いますけれども、これもなお予算の許す限りお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、教育長にお聞きしたいと思います。

今後、若者定住促進で欠かせないのが子育て支援であります。その中で、勝浦町は人口減少とともに、児童・生徒の減少も著しいというのがあります。いずれ近い将来、学校の閉校や他校との合併のときがやってくると思います。

そこで、児童・生徒がふえるために、増員のために、今から魅力ある学校づくりに取り組まなければならないと思います。教育長の児童・生徒減少の抑制施策をお聞きしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 改めましてこんにちは。よろしくお願いをいたします。

それでは、議員ご質問の児童・生徒の減少対策と今後の目標はということですが、まずお手元に児童・生徒数の現状というのをお配りをさせていただきましたので、ご確認をいただければというふうに思います。A4の縦長で用意をさせていただいております。

局長から議員の皆様方に配付ができておると思うんですが。

（「小休しよう」の声あり）

○議長（大西一司君） はいはい、ほな小休します。

○教育長（椎野和幸君） すいません。

午後2時05分 休憩

午後2時09分 再開

○議長（大西一司君） それでは、再開します。

椎野教育長，続けてお願いします。

○教育長（椎野和幸君） ただいまお手元に児童・生徒数の推移表というのをお配りをさせていただきました。昨年の9月現在で集計をしたものであります。平成26年度、今年度から平成32年度までの現在の児童・生徒数，それから乳幼児から足し込んでいきました将来の児童・生徒数というのを一覧表にさせてもらっております。縦軸が学校，横軸が学年というふうな形でごらんをいただければというふうに思います。生徒数につきましては若干のでこぼこがあるものの，残念ながらゆっくりと逡減をいたしております。

そこで，議員よりの児童・生徒数の減少対策はのご質問についてでございますけれども，現在議員の皆様のご理解，それからご協力をいただきながら，町を挙げて取り組みをしております若者定住対策を初めとした人口減少に対する歯どめ策への取り組みにつきるといふふうに思っております。町の宝であります子どもたち，お子さん，このお子様を産み育てていただける世代の世帯に少しでも経済的負担を軽減し，一方では安心して育児や教育に取り組んでいただけるまちづくりといたしまして，勝浦町総合計画のもと，定住促進に向けた賃貸住宅建築費や家賃の助成事業，これに始まり，先ほど福祉課長の答弁にも少しありましたが，子ども・子育て支援事業や，それから地域ぐるみの学校支援事業などなどが該当いたしておろうかというふうに思っ

おります。これらの事業につきまして、愚直に取り組みすることが現在の最善手段と  
思っております。また、ゆえに議会にもご承認をいただいていると理解をしております。

なお、今後の目標というご質問もいただきましたが、出生率目標、それから出生  
数、さらには児童・生徒数の確保目標といった数値目標は立てておりません。画餅と  
は言いませんけれども、数値目標を立て、目標達成に一喜一憂するというよりも、自  
治体の存続問題にも発展するかもしれないこの人口逡減への歯どめ策実行を、議会、  
行政、そして住民が一枚岩で取り組みすることが今最も求められていることであろう  
と認識をしてるところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） ありがとうございます。今、一覧表を見せていただきまし  
て、非常にわかりやすく説明をしていただきました。

行政、町民が一枚岩となって努力せないかんというお話も聞きましたけれども、現  
在は日々人口減少が加速しております。人口6,000人、7,000人と言われていた時代  
が、つい先日のように懐かしく感じます。

そこで、執行部、議員、町民がそれこそ一丸となって、問題意識を共有してアイデ  
アを出し合って、人口減少抑制に取り組まなければならないときであると私も感じて  
おります。そこで、町長はこの勝浦町の船長でありますから、今後大きな目標を目指  
して、力強い指揮をとっていただきたいことを要望して、この件についての質問を終  
わります。

それでは次に、3問目のホテル歩道橋の調査結果について質問をさせていただきます。

毎年6月にはホテルまつりのシーズンとなりますが、3日間で延べ人数で約3万人  
の観客が押し寄せてきます。毎年のことですが、日ノ浦地区の歩道橋は余りにも多く  
の人が押し寄せていきますので、もう落ちるかもう落ちるか日ノ浦地区の住民は大  
変心配をしております。

ところで、昨年7月の若あゆ会議で一般質問させていただき、町長、課長ともに専  
門業者と相談をして結論を出したいという答弁をいただきましたが、早速昨年の秋に

点検をしていただきました。その結果どうであったか、建設課長からの報告をお願いしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） ホタルまつりの期間中に地元住民の方が歩道のことを心配されており、調査結果はということで、ホタルまつりに例年町内外から多くの方が訪れ、横瀬与川内の張り出し歩道が危なくないかということでございます。

議員おっしゃるように、昨年11月に与川内の張り出し歩道の点検調査を行いました。規模といたしましては調査延長が589メートルほど、ほんで4つの工区に分かれております。点検結果を申しますと、ホタルまつりで大勢の方が使用しても問題はないというふうに聞いております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 589メートルの4区間に分かれて調査した結果、大勢の方がその上を通っても安全であるというご報告をいただきました。ちょうど、私も昨年の11月に調査員にお会いしました。今あそこの道は毎日のように私は通りますので、調査員にお会いしましていろいろとお聞きしましたところ、調査の結果、歩道の天板上にブロックの広い板を歩道に置いてあります。そのブロックから水漏れがあり、鉄柱がところによると大量にさびが発生していると。何かの方法で処理をしたいと思っているとそのときには言われました。しかし、鉄柱のさびどめの処理はその後できているか、課長にお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員おっしゃる天板の間のさびの処理ということで、2工区の部分で延長が212メートル、場所でいいますと美溪のおそば屋さんから西側に向いての212メートルでございます。構造といたしましては、デッキプレートの鉄板を置きまして、その上にコンクリを流し込んでいるという構造で、その歩く部分を構築してございます。

そこで、ご心配のさびの腐食のことですが、平成21年度に調査をしております。そのときよりも進んでおりまして、構造的には近い将来に取りかえの評価となっております。しかしながら、使用については今のところ別に問題ないなというふうなことで



報告を受けております。

また、これを補修するに当たっては、212メートルと延長も長くございますので、補修費用については額面としては張りますので、町といたしましては、国、県からの補助金など模索しながら、近い将来に年次計画的に補修計画を検討すべきかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） そば屋さんから西へ212メートルということでございますが、これは近い将来取りかえの必要があるということなんですけれども、いつまでであれば安全だとか、いつごろにはそういう補修をしたいとか、そういう細かな計画はまだされていないんですね。

○建設課長（柳澤裕之君） はい。

○7番（山野忠男君） 近い将来には早目に、そういう有利な補助があったらぜひともひとつお願いしたいと思います。

次に、歩道橋のすぐ隣を走る旧道ですけれども、大型ダンプや重量車が頻繁に通ります。ご承知のとおりであります。したがって鉄柱を支えている石垣、昔は県道だったんですけれども、昔からの石垣、これが振動によって狂っているのではないかと、いう保存会の会員の方々の話があります。そこで、それも今回調査に入っているのを確認していただけるという話をしてあるんですけれども、これについて石垣の狂いはないか、当面心配はないか、そこらも気になるところでございますので、課長の答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 議員ご指摘の鉄柱の固定場所、既設の石積みに固定してございます。当時平成21年度に調査をいたしましたところ、悪いところについては平成22年から23年度に修復をしております。今回の調査で、議員ご心配の鉄柱の固定部分については心配がないというふうな報告を受けております。

以上です。

○議長（大西一司君） 山野忠男君。

○7番（山野忠男君） 鉄柱の固定部分の石積みについては狂ってない、心配ないと

お聞きしました。今年は人員の都合上、皆さんいつも出席していただいております開会セレモニーというのがあります。知事にも来ていただいております、開会セレモニーがありますが、これはことによったら中止をするという予定もしております。これは、はっきりしたことはここで発表はできんのですが、そういう予定でおるということでございます。また、ホタル保存会の会員も高齢化が進み、今年は交通整理も小松島署と一部東署にも協力をしていただくという予定もしております。売店も毎年2カ所でやっておるんですけども、来年は女性部の、これも高齢化で人手不足で、2カ所を1カ所にするという計画もしております。

今後、高齢化が進むため問題もあると思いますが、歩道橋の点検をしていただき、安心してホタルまつりが開催できることを本当にありがたいと思っております。大変お世話になります。今後ともよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で7番議員山野忠男君の一般質問は終了しました。

議事日程の都合により、休憩いたします。

午後2時22分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

3番河野道雄君の一般質問を許可いたします。

河野道雄君。

○3番（河野道雄君） ただいま議長の許可をいただきましたので、3番議員、一般質問をさせていただきます。

まず最初は、どう守る子どもの命ということで質問をさせていただきます。

最近、子どもの命を奪う事件がたびたび起きている。2月19日、川崎市川崎区港町の多摩川河川敷で、中学1年の上村遼太君の遺体が見つかった殺人遺体遺棄事件は、極めて悲惨な事件である。この事件については、毎日のようにテレビや新聞等で報道された。こうした事件を知る教育長の心中といたしますか、心の動きをお伺いいたします。

○議長（大西一司君） はい。

椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君）　まずは、上村遼太君のご遺族、ご親族の方に謹んで哀悼の意をあらわすとともに、上村遼太君のご冥福を衷心よりお祈り申し上げます。

さて、議員が取り上げられました中学1年生の殺人事件であります。マスコミ報道等によりますと、自校の——同じ中学ですね——自校の先輩後輩という間柄ではなく、遊技場で知り合った男であったというふう聞いております。

勝浦町では、機会の少ない出会いであろうというふうに思います。勝浦町内には、容疑者として逮捕されている3少年のような輩はいないと認識をしているところではありますが、遼太君の悔しさや、ご遺族の方々も今になっては反省材料となっている遼太君との接し方、犯人に向けた憎しみ、さらには遼太君を知る友達や全国の同年輩の子どもたちの心の傷を思いますと、言葉は見つかりません。

なお、本町ではあの痛ましい事件を受けまして、緊急の校長会を開催をしております。児童・生徒との信頼関係の強化やより注意深い見守りなどによって関係者が情報を共有し、子どものSOSをしっかりと把握し、適正に対応する体制づくりというのを改めて指示したところでございます。

○議長（大西一司君）　河野道雄君。

○3番（河野道雄君）　ありがとうございました。

続いて、この事件についての電話対応について伺いますが、上村君は1月から命を奪われた2月19日まで学校を休んでいると。その間、学校側は上村君に対して毎日のように電話をかけていたが、上村君とお話できたのはたった1度だけであった。ということで、この電話対応について教育長の感想をお聞きします。

○議長（大西一司君）　椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君）　これもマスコミ報道からで恐縮でございますが、不登校が始まったのは1月8日以降ということでございました。1月8日以降、すなわち3学期以降、家庭訪問5回を含め、保護者の携帯電話やご家庭の加入電話宛てにはほぼ毎日架電をし、状況把握に努めていたようでございます。しかし、保護者——母親でございすが——保護者も状況把握が十分でなく、適切な対応には至っていなかったという様子でございます。なお、この間に、川崎市では学校と警察との間で定期的開催をしております連絡協議会というものがあるようでございまして、その場で実名を伏せた上で、不登校の子がいて心配だということを学校から警察のほうには報告をし

ていたという報道も、これもございました。

さて、ご質問の件でございますけれども、なぜ保護者と膝を突き合わせてやれなかったのかということでございますが、先生方は子どもの安全を守れなかったことに対して非常に悔しがっておるというふうに思っております。当然、一生懸命に取り組みをされていたでありますが、思いつく限りの対処法であったり、同僚教員からアドバイスを積極的にもらい、もっともっとフットワークよく行動していただきたかったなというのが正直なところでございます。

また、学校と地教委、それぞれの地区の教育委員会であります。学校と地教委、ケースによりましては警察も含め、情報の共有化、それから組織を挙げた対応というのが不可欠であるというのが私の感想であり、認識でもございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） こういう事件の後で反省というか、もう少し連絡等のあれができていたらよかったなあというような反省の弁がいつも出てくるんですが、その次の質問で、地域ぐるみで子育てということについて質問をしてみたいと思いますが、上村君は生徒として当然しなければならないことができていない。日本では小学校6年間と中学校3年間は義務教育ですから、国民として誰でもやらねばならない学校教育を受けていない。子どもを守り、正しく導くためには、学校と保護者だけでなく民生児童委員さんや、本町においては地域ぐるみの学校支援協議会を設置し、現在98名が学校支援ボランティアに登録されている。そうした多くの方々が情報共有して子どもたちを見守っておれば、上村君やそうしたグループの人たちの保護もでき、大事には至らなかったのではないかと思います。

そこで、本町の情報共有についての連携はどのようになっておりますか。これは、教育長でも事務局長さんでもどちらでも結構ですから、答弁願います。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 学校、家庭、地域の連携ということでございますけれども、まず学校と家庭、この間につきましては、小さな子どもさんですと、毎日の日記による交換で学校の様子は伝わっております。中学生になりましても、心配事があれば都度個別の連絡を入れる、さらにはPTCであったり、PTA総会などの懇談であ

ったりといったところで、定期的に情報交換を行っておるところでございます。

それから、地域との連携ということでございますけれども、これも小さなお子様からお話をさせていただくと、小学校では登下校の見守りということで、立哨のみならず子どもたちに寄り添ってついていただいて、下校まで見ていただいておりますというありがたいボランティアの活動がございます。中学校におきましても、ボランティア活動というところで地域ぐるみの支援団体がございまして、そちらのほうで、勝浦の郷土を教えてもらうというところの活動も含めまして、子どもの安全への見守りというところも積極的に活動をしていただいております。

それから、そのボランティアの協議会にはコーディネーターの方、リーダーの方をつけていただいておりますし、リーダーの方とは教育委員会と定期的な連絡会議を行っておりますし、またボランティアの方に集まっていたの連絡会というのも開催をしておるところでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 本町では、他の市町村ともかなり距離があって、勝浦町は独立した一町村というようなことで、子どもの環境というのは非常に子育てのしやすい環境ではなかろうかとは思っておりますが、そうした中でこうした悲惨な事故は絶対に起こしてはならないというようなことと、子どもたちを温かく見守って成長していただく、子は宝といますが、宝よりも子は大切なものです。宝石等であれば金さえあれば手に入るが、子どもというのはお金では買えない、町にとってはこの上のない宝物でありますから、これは町民の皆様方が、あの子はどこの子、あの子はよその子では子は育ちませんから、あの子は勝浦町の子だ、勝浦町の宝であると皆さんがそういう意識を持って、子どもを常に見守ってやっていただければいいんじゃないかと思っておりますが、子どもが健やかに成長できる環境づくりというのは大人がやらねばならないことでもありますから、そういう地域の皆さん方との連携というのは非常に大事である。その連携については本町においてはできているのではないかと、今の教育長の説明では感じておりますが、こういうことについては個人情報であったりプライバシーであったりと、いろいろ障害もあるようですが、そういうところは取っ払って、町民一人一人が子を見守って、温かい目で育てていただければいいんじゃないかと

ということで、本町にとっては連携はかなりできているようでありますから、安心してよいのではないかという思いがしておりますから、この質問はこれで終わらせていただきます。

次の質問に入りますが、避難所に移動風呂をとということで、これも私の質問はいつもこういうものが入るんですが、これも提案であります、南海トラフ地震や豪雨による大きな災害が起きれば、多くの方が避難生活になると予想されます。風呂は身も心も癒やしてくれる大切なものです。

そこで、避難所に移動できる風呂を設置することを提案します。どういう風呂を設置すればいいかというのはいろいろあると思います。燃料にしても、ガスであったり電気であったり薪であったり、いろいろあると思いますが、私が通告につけ加えましたのは、薪の風呂を一つのモデルにしました。これは、薪にするかガスにするかは、私に向かい合っている皆さん方で検討していただければいいことですが、まず移動できる風呂、なぜ私はこういうことを思いついたかといいますと、私も昨年か今年度の初めにかけてちょっと家をやりかえたときに、風呂というものは非常にありがたいものである、今までは年間を通じて風呂のない日というのはほとんどなかったんですが、いざ風呂をなくしてみますとこれほど大切なものはなかった。風呂というのは寒いときには温めてくれるし、身も心も癒やしてくれる。寒いときであれば電熱器やガス、そういうもので表面は暖かくなるんですが、体の芯まではなかなか癒やしてくれない、温めてくれないということで、風呂というものは非常にありがたいものであるということに気づきましたので、こういうものを町で設置しておけば、災害時避難所に風呂があるところというのはまずないんじゃないかと思い、こういうことを思いつきました。

その設置費用というのを、薪の風呂であれば、大きさは外寸で2メートル角ぐらいあれば何とかいけるんじゃないかということで、2メートル角ぐらい、高さは2メートル700ぐらいは要るかなと思うんですが、こういう風呂を設置するには費用としては100万円ぐらいはかかるんじゃないか。近くの左官屋さんに、風呂部分についてはどのぐらいかかりますかという説明を受けたんですが、材料費、手間代を言ったら四、五十万円ぐらいはかかるだろう。外壁工事は、これは外は100のH鋼で私はいけると思いますから、100のH鋼で枠組みをして、外板はトタン張りでもいいんじ

ゃないか。そういうことにすれば、まあ100万円ぐらいではおさまるんじゃないかと思えます。

そういうものも貸すのもあるんじゃないかと思いますが、便所も貸すのがあるし、風呂もこういうのもあるんじゃないかと思うんですが、災害時に果たしてそれが間に合うかどうか、非常に疑問なところがあります。本町においては、大きな地震が発生すれば地震の被害だけですが、近隣市町村、徳島、小松島、阿南、そういったものは、地震による倒壊に加えて津波の害も加えますと、本町に起きる害よりははるかに多いと思えますから、仮にこういう貸すものがあつたとしても、そっちのほうが優先的に使われるんじゃないかと。勝浦町まではなかなか回ってこんのじゃないかという思いからこういう提案をさせていただきますが、担当課長の考えをお伺いします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 避難所の臨時風呂というか移動風呂の件でございますけど、今の避難所の中で学校等には簡易な風呂がございますけども、大方の施設については風呂等はございません。

おっしゃいますことはよくわかりますけれども、今のところは管理の問題とか費用の問題がありますので、被害の状況を見て対応したいと思つてます。避難生活が長引いて、健康上とか衛生面のことで問題があるようでしたら、必要になってくれば自前も含めて、今おっしゃいましたレンタル、リース等で対応してみたいと思つてます。余り被害が大きい場合は自衛隊を要請する場合もございますので、そういう場合については自衛隊に要請したいというように考えてます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 課長の認識としては、被害の状況を見てとかリースをお借りするとか、そういう方面で対応してみたいというんですが、果たしてこのリースというのが本町において間に合うかどうか、これは私は非常に心配をするところですが、課長はこのリースで間に合わすというようなお考えのようですが、私はできれば何かの補助金を利用して、本町の予算中心じゃなくて何かの補助金、コミュニティー補助金等みたいなものでも活用できれば、各区にそういう提案をしてもらつて、設置できるところはしておけばまさかのときに間に合うんでないか、私はそういう心配があり

ますから、何ぼリースがあるとしても本町まではなかなか回ってこんのじゃないかという心配がありますが、もう一度課長の認識をお尋ねします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） それも全体の被害によりますけども、何度も言いましたけども、議員がおっしゃられるように、大規模になれば周辺のところは当然津波とかいろいろ地震等で被災しますので、必ず調達には厳しいことになろうかと思えます。一つの方法とすれば、大きなどこか集会所に風呂をつくっておくとかというような手段はあろうかと思えますけど、今のところはこれからの検討事項でございますので、これからはちょっとそのあたりも、対策としては考えていきたいと思っております。

また、できる限り、今言いました被災の状況によりますけども、かなり今のところレンタル的なものはありますので、調達は可能でないかとは考えております。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 課長の認識としては、今のところ本町ではつukらない、リースに頼っていくというようなところでございますが、できればこういうものでも検討課題につけ加えていただければありがたいなと思っておりますから、要望にしておきます。

続いて、その下も、私の思いつきの要望ですが、避難所にカップ麺を備蓄してはどうかということでございます。

これは、平成16年に起きた新潟県中越地震、それから10年後の震災復興を、昨年私たち議員は視察に行ってきました。そこで、避難食についてのお話も聞きましたところ、一番人気のよかったのがカップ麺であったという話もお聞きしました。ほかに乾パン等の備蓄もあったんですが、乾パンは余り評価はよくなかった。カップ麺が一番評判がよかったということを知ったので、本町でもカップ麺を備蓄してはどうでしょうかという提案でございます。

その一つの方法として、1戸当たり500円程度、一番皆さんが出しやすいかなと思う500円程度、これをそうした災害が起きたときに対する協力金というか義援金みたいなものを500円ぐらい出してもらって、それを全部ひっくるめたものを2等分して、仮に10万円であれば5万円ずつと、年2回に分けて町で購入してもろて、保管は



各区に願います。各区には保管庫もありますから、町でまとめて保管ということになりますとまたやりにくいところもあるかと思しますので、備蓄は各区にしてもらって、もしも災害が起きたときには、全ての区が避難所に避難するということになるかもしれませんが、避難できなくて済んだところは、その備蓄したものを避難しているところに全て提供していただく、そして半年ごとに入れかえるというのは、賞味期限もありましょうから半年ぐらいで交換をして、被害が起きなかったときにはその出資してくれた人にお返しをします。その繰り返しで、カップ麺を備蓄したらどうだろうか。カップ麺なんかは各個人でしときゃいいじゃないか、各区でするところはすりゃいいじゃないかという考えもありましょうけれども、全体的に考えて、被災が起きなかったところは被災が起きたところに対してその分を提供する、助け合いの心といえますか、そういう備蓄をしてはどうでしょうかという提案ですが、これも関係課長さんにお尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 伊丹参事。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 県の備蓄対策の方針として、もうご存じのとおり、被災した直後1日目はそれぞれの家庭でと。2日目が町で、3日目が県というような指針が出とんですけども、カップ麺は確かに食べなれておって、食べやすいちゅうことはよくわかりますが、ちょっと難点は賞味期間が短いということがございます。再々これを入れかえをせないかんということもございますので、できればこれ今言いました1日目の各家庭の備蓄として、ご家庭それぞれ個人の方で備蓄していただければと思っておりますので、町はできるだけ保存期間の長いもので、4年から5年ということで備蓄をしておりますので、それでできるだけ対応したいと思っております。

それから、備蓄品を買うのは町民の方やね、負担していただけるんは。

○3番（河野道雄君） 町民が。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） 負担する。

○3番（河野道雄君） 負担して、買うのは町がまとめて買うていただいて。

○参事兼企画総務課長（伊丹眞悟君） その件につきましても、もし町民の方がお金を出していただいた分であれば、その地区ごとに必要なものを地区で買っていただいて、地区ごとで備蓄をしていただければありがたいなと思っております。全体の町民の方

からお金をいただいて役場が買って、それをまた分配するというか、配給するというような形は、とてもなかなか町のほうも管理がしにくいと思いますので、できましたら地区のほうについては地区のほうで、地区ごとにそういう方法をとっていただけたらと思っています。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） そういうお答えが返ってくるとは思っておりましたけれども、各地区地区で備蓄する、それはその地区地区によってそれぞれ備蓄をしていけばいいかと思いますが、私が一番ここで提案をしているのは、助け合い心といいますか、災害が起きたときに対して各区で備蓄ということになりますと、備蓄をしているところもあるし、備蓄をしないところもあると思いますから、これは各地区に分担して備蓄をしてもらって、災害が起きたときにはそういう心ばかりではございますが、助け合いの心といいますか、そういうものを提出してもらって、お互いの災害を認識するというか共有するというか、助け合いの心が、そういうまとめてしたほうがしやすいんじゃないかということで提案をいたしましたけれども、この件について町長にもお伺いいたしたいと思いますが、町長はこういう提案に対してどのような認識を持たれますか、答弁願います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） ご答弁をいたします。

先ほど来、特に避難所のことから始まりまして、避難所のカップ麺というようなこととでございます。担当参事から申し上げましたとおりでございます、こういう期限が短いというようなことで、入れかえが必要だというようなこととでございます。

議員から申し上げますと、町が一括してというようなことも言われておりましたけれども、やはり期間の長いものは役場でまとめて買って、短いものはそれぞれのご家庭でというのが基本的な考えだと私は思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 答弁の内容については、共通した答弁がいただけるんじゃないかとは思っておりましたが、できればこういうことも今後の検討課題に含めていた

できれば、災害に対して非常に役立つんじゃないかと私は思いますので、これはできれば検討していただければと思います。この点についても、これで質問を終わります。

続いて、間伐と林道ということで、これ通告書にはちょっと分けてしたんですが、両方混雑するところがあると思いますが、まず間伐は森林の適正な整備、保全であります。地球温暖化防止及び循環型社会の形成に貢献し、農山漁村地域の振興に資することが目的であります。本町にとって間伐作業は、災害に強い山、懸念される土砂災害等を抑制することも考えられますので、間伐事業を推進していただきたいという思いで質問をさせていただきました。

そこで、間伐の現状を産業交流課長にお伺いいたします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 勝浦町内の間伐の実績でございますが、まず昨年平成25年度におきましては、森林環境保全直接支援事業で、切り捨て間伐を6.74ヘクタール、搬出間伐を16.85ヘクタール、搬出材積におきましては2,526立米、それから環境林整備事業で、切り捨て間伐を11.07ヘクタールを行っております。合計、切り捨て間伐では17.81ヘクタール、搬出間伐では16.85ヘクタール、搬出材積につきましては2,526立米でございます。

続きまして、26年度でございますが、森林環境保全直接支援事業で、切り捨て間伐は3ヘクタール、搬出間伐は27.8ヘクタール、搬出材積が2,300立米の予定でございます。それから、環境林整備事業で切り捨て間伐を11.07ヘクタール、合計、切り捨て間伐が14.07ヘクタールで、搬出間伐は27.8ヘクタール、搬出材積が2,300立米の予定でございます。間伐箇所につきましては勝浦町の立川地区で、搬出の木材につきましては徳島中央森林組合の上勝の共販所となっております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 本町の間伐事業というのは、私の見る限り割合できていないんじゃないかというところでございます。上勝なんかに行きますと、あちらにも、こっちも至るところで間伐事業は目につくんですが、本町においては目につくところでは余りできていない。主に立川を中心に今やっているそうでございますが、余り進ん

でないというのは事業に対する補助金等の関係もあろうかと思しますので、課長さんに補助金等の内容についてお伺いをいたします。交流課長、よろしくお願ひします。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 間伐等の補助金の内容でございますが、森林施策に係る補助金については、育成する林業から生産する林業への転換ということもあり、平成23年度に内容が大きく変更されております。5カ年間で実施する森林経営計画の策定認定が条件となりまして、5カ年で実施しなければならない下限面積が設定されております。これをクリアできなければ認定の取り消しから、また補助金の返還等が求められるということとなっております。

補助金申請の面積要件でございますが、1回当たり5ヘクタール以上でございますが、かつ1ヘクタール当たりの搬出材積が10立米以上ないと補助対象にならないということでございます。

補助金額でございますが、条件によって異なることとなっておりますが、例えば1ヘクタール10立米の搬出材積があったとして、補助金額が16万2,000円、搬出材を売りましても、搬出経費が多くかかってしまい赤字となるということで、事業用分に当たりましては、あらかじめ森林組合等で森林の状況、それから搬出の経路の条件、こういうものを調査して、利益還元できるかどうか検討してからの実施というものが適当でないかと思われまます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） なかなか補助金をいただけるような間伐事業がないようでございますが、1ヘクタール当たり10立米以上の木材を搬出しなければその対象にならないということで、面積についても5ヘクタール以上というような固まったところじゃないと、この補助金の対象事業にはならないということでございますが、そういうことを考えますと、この間伐事業はなかなか進まんのじゃないか、今の安い木材に山の手入れを加えるということは、持ち主に対しても非常に負担になるのでなかなか進まないんじゃないかということですが、上勝ではどんどんやっている、どういう補助金でやっているのかちょっと私も気になったので、知人も間伐事業に携わっており

ますからちょっと聞いてみますと、上勝では森林環境整備事業でやっておりますから、個人でやっても補助金は出ますということでございます。今の説明であれば、5ヘクタール以上固まって、10立米以上の木材を搬出しなければその対象にならんとお聞きしましたが、上勝では切り捨ても補助の対象になる、いろんな個人でやったものに対しては補助金は出ませんが、他人にやってもらったら補助金の対象になる。たとえば、私の山を隣の籬さんにやってもらったら補助金の対象になるし、籬さんの山を私がやれば補助金の対象になる、お互いに対象になるということで、自分でやるんでなしに知り合いの方にやってもらえば補助金の対象になる。どのぐらいの補助金があるんですかと聞いたら、やってもらった人の手間賃ぐらいは出ますということでございますから、間伐事業をやれば自分のお金を出さなくても間伐事業は進んでいくという考えでいいんじゃないかなと私は理解しましたので、そういう制度があるのであれば、本町においてもこういう難しい、補助対象事業でなしにこうした環境整備事業を取り入れてやっていけば、間伐も進んでいくし、非常にいいんじゃないかと思いますが、課長はそういうところは認識をしておりますか。

○議長（大西一司君） 野上産業交流課長。

○産業交流課長（野上武典君） 先ほど、上勝の状況というところでお話しさせていただきましたが、上勝町の状況というのは詳しく聞いてはおりませんが、上勝町の中でも、先ほども申し上げました森林経営計画というものを策定いたしまして、年間で間伐する面積を計画的に決められまして、先ほど勝浦町でも活用いたしております森林環境保全直接支援事業といったもので、間伐の補助を受けながら実施しているというものと思っております。勝浦町でもこういったものを利用してやっているんですが、これも間伐の作業につきましては森林組合等に委託しまして、個人が実施しているものというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） こういう有利な補助事業を取り入れて、本町においても間伐事業というのは推進していただきたい。特に、本町においては土砂災害の危険の多いところでありますから、そのもとをできるだけ強くするという意味においては、間伐事業というのは非常に役立つ大切なものであると私は認識をしておりますから、そう

いう有利な補助事業があれば取り入れて、町民の方に間伐を推進していくように進めていただきたいという思いがしております。

これからの間伐作業をどのように進めていくのかということについて町長にお尋ねいたしますが、町長のひな会議の所信表明の中で、林業については、森林整備計画に基づく間伐面積の拡大や、木材搬出道路の確保を目的として、今年度林道立川相生線、婆羅尾岩屋線、婆羅尾尖石線を開設しましたというようなことを言っておりますが、森林の保全管理や基盤整備に努めてまいりますという町長の所信表明をいただきましたので、町長としてこの間伐事業をどのように推進していくのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 間伐に限らず、やはり森林整備という森林が持つ公益的な機能というのは、環境から見ましても年間当たり70兆円の機能が持っていると、水源涵養から始まって、地球温暖化の防止、それぞれの大変な機能を持っている森林でございます。これを適正に管理することによって、その機能が発揮できるわけでございます。

先ほど来議員ご指摘のように、やはり手入れができていなければ元来の下層植生が生えないと。そういったことによって、まさに緑のダムと言われております森林が、保水能力もない、水源涵養機能が果たせないというような、さまざまな災害につながるような森林となってくるわけでございます。

いろいろお話をさせていただきましたけども、本町の67%が森林、全体からいまして67%の4,600ヘクタールが森林面積であると。その中で、杉、ヒノキ、クヌギ等人工林に近いものが約3,300ヘクタールを持っているというようなことでございます。特に、20年生から、4年級から12年級、60年生近くは間伐の対象になる林齢だと思っております。最近、特に主伐というのを行っておりませんので、だんだんと、今の人間の寿命と同じように長伐期、非常に山を、今の現代語で例えれば少子・高齢化ですので、若い木が少なくて長く材が売れないというようなことで、90年、100年の伐期を持っているような山も、そうした事例がたくさんございます。

そういうことで、間伐がおくれているというような原因の一つに、所有権界がわかりにくいというのが最大の原因だと言われております。立川であれば立川地区、県下

でも最も林業として栄えた、今でも先進的な林業地帯だと思っております。この地区、1,500ヘクタールの森林面積を持っておりますけども、過去10年間でいいますと、搬出間伐を含め2,300ヘクタールを間伐を実施しているということでございます。これは実施率にしますと150%というようなことで、5年ごとに間伐をしながら搬出も行われてきて、もうかるというか、そうした林業に携わっていると。こういうことができるというのは、境界明確化事業と同様なことでございますけれども、立川は特に今進んでいると。常にやはり所有者が山に入り、そうしたことをすることによって境界も明確化できる、山も成長もいいというようなことで、間伐が進んでいる原因でございます。

そうしたことで、議員の地元でございます坂本にいたしましても、森林整備がおくれているところも多々ございます。やはり、そうしたことに對しまして、土砂災害とか地すべりの発生もありますので、間伐することによって森林の整備を行っていくことが肝要だと思っております。林道等の整備をしながら、できればいいなあという思いもいたしております。これも、地元の方の協力なしではできない事業でございます。今後ともそうした事業にも、というのは先ほど申し上げられていただいた3つの林道は全て計画どおり終わっておりますので、それから新たなところに林道を開設して、森林の機能向上に努めていきたいと思っておりますので、ご協力のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） できるだけ間伐事業も推進していただけますよう要望をして、この質問も終わりたいと思います。

私が後で聞きたいなと思ったことについても少々答弁もしていただきましたが、重複するかと思いますが、間伐については終わって後の質問、林道のほうに少し入らせていただきますが、今町長のほうからも答弁をいただいたし、町長の所信表明でも、今行われている林道3路線が開通したということですが、この点について開通だけなんか全て完了したのか、そのところを建設課長にお尋ねをいたします。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 林道におきましては、計画しておりました立川相生線

と、それと婆羅尾岩屋線，その2路線については，国保事業については完工しております。それで，相生線だけで申しますと，延長が3.3キロありまして，平成7年度から県単の補助をいただきながら進めてまいりました。それで，平成12年から国保事業に取り組んで，平成25年度予算で26年度完成ということで，おかげをもちまして相生との町境まで行かせてもらいました。婆羅尾岩屋線におきましては，舗装工事も完工して，今，供用開始をしております。

戻りまして，相生線におきましては，土道でございますので県単林道事業をいただきながら，路面の逐次整備を進めてございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 今の3路線については大体開通もし，完了しましたということでもありますから，今年度から新たに林道を設置する予定はあるのかどうか，またその設置に当たり地権者との約束事という，そういう内容があると思いますが，そこらについて少し答弁を願います。

○議長（大西一司君） 柳澤建設課長。

○建設課長（柳澤裕之君） 勝浦町におきましての林道の計画といたしましては，現在のところ計画はありません。約束事と申しますと，やはり林道開設に当たっては起業地，いわゆる林道の敷地の用地とか，それから当然木も生えておりますので，立ち木については無償でお願いしております。また，工事で林道で発生した残土についても，地元関係者の協力のもと，近場で土捨て場の撤去とかというふうなものをお願いしてございます。

そういうことで，林道におきましては，やはり地元の絶大なる協力がなければできないというふうな事業でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 今のところ，町としては新設の予定はなしということですが，新設するに当たっては，地権者に対して用地の無償提供であったり立木の無償提供，その他残土については残土捨て場というようなものも確保してほしいというような要望がありますが，これを満たすというのはなかなか難しいかなという思いも



しております。

というのは、立川みたいに山が固まっている、非常に大がかりな山があるところでは比較的しやすいかなという感じもするんですが、この近辺のように1戸当たりの持ち山が、そう面積はない、少しの面積が何ぼかにも分かれているというようなところでは用地関係者も非常に多くなってくるので、新しい林道をつけるにも非常に難しいかなというところもあるんですが、町長の所信表明の中にもありましたように林道の整備もしたいし、間伐も推進していきたいというような思いの中で、やはり何をするにもこの林道、道がなければこれは始まらないことでもありますから、できるだけそうした林道についても推進をしていただきたいと思います。

そこで、こういうことを言ってどうかわかりませんが、坂本にも非常にいい山がたくさんあります、上のほうですが、そういうところにも新設の予定がないのであれば、できればつけていただきたいなという思いはするんですが、地権者が多いので、そこもつけてくださいという要望まではなかなかいかないんじゃないかと思うんですが、そういう点もひっくるめて、これは町長にお聞きしたいと思いますが、町長として林道の推進、山林の整備を進めるためには林道は必ず必要でありますから、その点について町長の進め方というのか、そういうものをお伺いしたいと思います、町長、お願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 林道をつけることによって、今まで搬出ができなかったところの本当に資源として眠っているところの木材の生産性が高まってくるというようなこと、それからまたもう一つ申し上げると、非常に道ができることによって人の出入りが早くなって森林の管理もできやすくなっていきます。というような、さまざまな効用、それに伴って保育管理や長い時間歩かなくても道によって近くで搬出もできる。また、最近特にタワーヤーダー初め、3点セットの高性能機械、最新の機械がどんどん取り入れられております。このためにも、道路がなければ、とても入っていきませんし、それが高く売れる木材にならないというようなところでございますので、坂本だけで申し上げますと、南に向いていますので、ヒノキのいい材がかなりあるように見受けられております。今までも話があったんだろうと思うんですけども、なかなかまとまって話ができなかったんでないかという思いがいたしております。

だんだん時代も変わっておりますので、議員さん先頭に立って、地元でいろいろな話もさせていただく、また私どももそれに加わって、そうしたことにも協力もさせていただくということで、ひとつお願いをしたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 河野道雄君。

○3番（河野道雄君） 坂本だけにとどまらずですね。町内どこでもいいんですが、できるだけ林道も整備して、貴重な資源である木材の搬出なり保全に力が入れるように、林道整備は進めていただきたいという要望をしておいて、これで私の質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大西一司君） 以上で3番議員河野道雄君の一般質問は終了いたしました。

議事日程の都合により小休いたします。

午後3時30分 休憩

午後3時44分 再開

○議長（大西一司君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

4番筧公一君の一般質問を許可します。

筧公一君。

○4番（筧 公一君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので一般質問を始めたいと思いますが、きょうは本当に暖かい日となりました。県下では20度近くに上るといようなことですが、桜のつぼみも一気に膨らむのではないかなと思います。

ただ、1週間前には雪も降り、冷たい風も吹き荒れました。卒業式のシーズンではありますが、「月に叢雲、花には嵐、さよならだけが人生だ」というように、これから一本調子で暖かくなるとは思いません。

それでは、通告表に基づいて質問をしますが、まず第1項目めは新年度予算からということで、2件について質問します。

中田町政は、重点施策として、子育て支援の充実を標榜してきました。これは時流に沿った政策、先取りした政策と思いますが、26年度に子ども・子育て関連3法に基づく制度のもと子ども・子育て会議が設置され、子育て支援を総合的に推進する事業計画が策定されました。

そこで、福祉課長に尋ねますが、この事業計画は地域のニーズに基づき策定されるとありますが、主な内容はどのようなものなのか、概略で結構ですので答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 去る2月18日、本年度最後の子ども・子育て会議がございました、そこで出された答申案と計画の最終案を協議する会議で策定いたしました概要でございます。

計画の第1章は、計画策定の趣旨と背景から始まる基本的な考え方。第2章では、子ども・子育てを取り巻く現状で、法に定められたニーズ調査結果と先行しております次世代育成支援対策行動計画の進捗状況、評価で構成されております。第3章は、計画の基本理念及び施策の体系、この中には基本目標が3点設定されております。第4章は、施策の展開、ここから子ども・子育て支援新制度の趣旨が入っています。

まず、今後5カ年で、保護者が求める保育を中心に子育て支援施策の保育者ニーズを確保できるか。また、見込み量を確保するために何をすべきか。調査により、この最もニーズが多かった子育て支援に係る経済的な保護者の負担の軽減は、ここに表現されます。また、この章には、地域全体で子供の成長を支えるための交流拠点整備の必要も示されております。

第5章は、計画の推進に向けて取り組む推進体制について、体制の整備化、計画の評価、確認等で形成されております。

計画の概要は以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 今、課長から事業計画の概要について、第1章から第5章まで、特に第4章では、5カ年の計画で保護者の求める事業を行うというようなことがありましたが、それでは引き続き福祉課長に尋ねますが、その事業計画に基づいて、従来からの施策で見直されるもの、また新しく創設された事業のうち、主なものの内容と予算額はどうなっているのか。補正予算で繰り越された分もありますけれども、それを含めて、先ほどの7番議員の質問と一部重なるようなところがあるとは思いますが、事業名と予算額について答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 計画の趣旨に基づいた新たに創設された出産祝い金制度が予算計上200万円と5歳児の保育料の実質無料化を500万円、子育ての包括的な交流拠点整備構想調査費を100万円、これは議員おっしゃられたとおり26年度の補正予算で対応しましたが、執行は27年度、新年度になります。当初予算に反映されるものといましては、新たに言語聴覚士による1歳6カ月から3歳児を対象とした発達健診料を18万円計上してあるのと、学童保育につきまして障害児学童保育の1名該当増及び夏休み中の利用者増に対応するため、また県の補助金要綱に基づき計上してあるのに加え、制度改正に伴い、資格取得のための研修費も委託費に上乗せして、対前年度比251万3,000円増の1,038万円の予算計上となっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） ちょっと課長，答弁，確認しますが，出産祝い金の200万円，この金額なんですけど，就学前の子育て支援500万円，これ600万円と……，500万円……。

○福祉課長（大西博己君） 600万円です。

○4番（笹公一君） 600万円。

○福祉課長（大西博己君） 5歳児の保育料の実質無料化ですね。

○4番（笹公一君） 600万円。

○福祉課長（大西博己君） 600万円。

○4番（笹公一君） 今500万円。

○福祉課長（大西博己君） はい。500万円って言いましたか。

○4番（笹公一君） いや，600万円ね。

○福祉課長（大西博己君） 600万円です。申しわけございません。

○4番（笹公一君） 一応概要について説明していただきましたが，次に町長の所信表明で，保育園児の中途入所受け入れのために待機児童予防対策に取り組むとありますが，待機児童を減らすために途中入所を受け入れるということと思うんですが，県下でも保育士の不足が言われています。実際，一，二年前にも，勝浦町の保育所でも途中入所を希望される方がおりましたが，保育士さんの確保がおくれて，2カ月，3カ月ちょっと待っていただいたというようなことがあると思うんですが，これにつ

いては保育士さんの確保というのは問題なく対処できるのかどうか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） ご質問の町長の所信表明、中途入所受け入れのための待機児童予防対策の取り組みとあるのはということで、またこれによって保育士の確保に問題がないのかというご質問でございますが、予算計上してございますのは、次年度分入所申し込みの段階で4月以降に入所予定の児童に対応するもの、急には応募もできませんので、当初から7月、9月に入所する予定の状態でも4月に申し込みのあった児童に対して、当初から保育士を採用しておかねばならない分の補助費でございます。これ以降は、法人側にも経営努力してもらい、少なくとも近年の実績から28年度中に恐らく発生するであろう中途入所児童は、今のところどうにかなると思いますけども、近年の全県的な保育士不足、それと新聞報道にもございましたように、待機児童の8割がゼロ歳児、1歳児の乳児でございます。その乳児の中途入所等もございます。また、今後もそういう発生の懸念がございますので、近年、当面は大丈夫とは今のところ言えませんが、今後現職の離職防止あるいはOB等の潜在保育士の調査を、法人とも協力して進めていかなければならないとここでございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 課長の答弁では、今現在予定されている途中入所者の園児さんですね。4月以降7月、8月の分については対応できるだろうと。ただ、最近それこそそういうゼロ歳児、1歳児の入所希望の方が私の周りでもおりますが、そういう方がもし急に転入されてきた場合とかもある。それについては、鋭意努力というような解釈で、その分を見込んで、今現在は余裕を持った体制ではないということですか。ちょっとその確認だけ。

○議長（大西一司君） もう一度、大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 27年度中に発生する近年の実績から推測した人数には対応できるだけの余裕は持っているそうです。ただ、状況等どうなるかわかりませんので、急に転入がふえたとか、そういう場合には、その状態までのことまでは、予測はできておりません。ただ、今現在申込者及び中途申し込み予定、それとここ数年間で

予測して、恐らく年度中にゼロ歳児が何人来るだろうという分の余力を持った保育士数は、今のところ確保できてる予定です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 今までの状況から見ますと、かなりインプルーブしているとか、改善されているような状況にはなっていると思いますので、引き続き保育所側、福祉法人側と、これはよく連絡を密にして対応していただきたいと思うんですが。

先ほどの説明でもちょっと出たんですが、学童保育の件です。これの充実が求められています。私も、以前に一般質問したことあるんですが、町長の所信表明の中でもニーズの多様化に対応するための指導員の資質向上を図る研修に助成の実施がなされる、これは今課長のほうでこういう研修費の、今までのにさらに上乘せしたような研修費の助成があり、なおかつこの夏休みの増に対する対応も考えて約251万円の27年度は増額をしているというような説明がありましたが、その件は非常によくわかるんですが、そのほかに何か特筆すべきようなもんでありますか。

例えば環境整備、以前からちょっと別室のところで子どもが休めるような部屋を、小学校の隣があいてますんで、部屋がね、そこらあたりで、体調が悪くなった子どもが一時的に休憩できるような場所の確保とかというんが、要望があったと思うんですが、そういうところの設備をふやすようなことは、この中に含まれていますか。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 今のところ、今の保育スペースで休養スペースはとれるということで、まだ別にもう一部屋というところまでは至っておりません。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） それともう一つ、これ以前にもちょっと問題ではないかというように質問させていただいたんですが、2つのクラブがありますね。これの保育料の差がある。これは、いきさつはそれなりのことがあったらしいんですが、やはり同一町内で学童保育をする場合、料金を統一したほうがいいんじゃないか。ここは問題ではないかというようなことを指摘したときに、福祉課長のほうは、やはりできるだけ統一した料金になるように鋭意努力するというような答弁だったと思うんですが、これは27年度中には解決できるような見通しなのかどうか、答弁をお願いします。

す。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 学童保育料の生比奈と横瀬の統一化ということで、26年度から既にその作業には入っております。ただ、横瀬と生比奈両学童の設立当初、双方の運営委員会で保育内容に応じた学童保育料を別々に定めるという経緯がございます。したがって、まず保育料の統一化は、保護者会の一本化というのから始めるということ、一致させねばなりませんので、両学童の運営委員会の統合の協議に入っております。26年度現在、片方は統一しても構わないという、合意を得ているんですが、もう片一方は合意にまで至っておりません。これを27年度中の目標として進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） その合意の見通しというか、感触はどんなんですか。いや、1つのほうは、今合意が得られているといったことは、もうかなり進んでいって、最後の詰めさえすればいいかなと思うんですが、反対というような感じではないんでしょう。安いほうに合わせてもらいたいというわけ、高いほうに合わすんだったら問題だと思うんですが、安いほうに合わすとした場合、問題になるようなことはないと思うが、その見通しだけちょっと再度お願いします。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） まだ予算化もしてない状態ですので、確定ではないんですけども、もし合意ができたほうの保護者会のほうには、合意ができたほうには、すくなくとも、高いほうの保育料に統一するというようなことは申しません。恐らくその中間か、安いほうのほうに合わせるような保育料設定で進めていくというふうに話をしてございます。

ただ、もう一方の合意がとれてない保護者会というのが、ちょっと指導員と保護者会のほうの接触機会が少のうございまして、対話が十分にとれないというような状況がございます。ただ、これも何らかの接触機会、4月、5月に総会というのがございますので、その時点で協議する機会は設けて、協議さえできれば合意は得られるものと思っております。そして、合意を得て、双方の統一した運営委員会さえ設置できれ

ば、もう保育料の設定協議はそれほど時間がかかるとは思っておりません。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） ぜひわかりやすい料金体系，そういうぐあいになるように鋭意努力をお願いしたいと思いますので，早急に適切な改善をすべきであると思います。

あわせて，指導員の待遇の改善，これは今までも基本給の問題であったりとか休みの問題であったりとか，かなりいろんなことが出ていると思いますので，これは27年度の予算にはそれほど反映されているとは思いませんけれども，いわゆる5カ年計画の中でしっかりと対応していただきたいなと思います。

次に進みますが，ひとり親家庭の支援策充実について質問します。

この件については，11月のみかん会議で8番議員が一般質問されましたが，特に教育に関する貧困格差は改善されなければいけないとの思いで，今回取り上げました。

徳島県内では，昨年8月時点で母子家庭は8,678世帯，父子家庭は1,145世帯あり，町内でも，みかん会議の答弁ではそれぞれ51世帯，17世帯あります。社会保障や税の仕組みに問題があり，国や県でも対策が進められていますが，十分ではありません。

福祉課長に尋ねますが，こうした教育の貧困をなくすため，支援策が急がれると思いますが，新しく年度で，それこそ町が新しく行う施策はどのようなものがあるのか，答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） たちまちの町独自の支援策でございますが，11月みかん会議で答弁したことの繰り返しになりますが，母子福祉年金が年100万円やひとり親世帯の小口資金貸付制度もございます。また，所得制限はございますが，ひとり親世帯の保育料は，最も安いほうのランクのB，Cの低いランクをさらに半額にするという制度も実施しております。

今回26年度で補正して，27年度に繰り越して実施する分でございますが，国の交付金を活用して，生活弱者地域商品券交付事業により1万円の地域商品券を配付しますが，母子，父子のひとり親世帯も該当となっております。

もう一つのご質問で，2月23日徳島新聞の朝刊に出たひとり親家庭の支援強化，こ



れが要点としまして父母の学び直しの重視、つまりひとり親の親御さんのほうの教育機会をふやして、さらにそのことによって、より安定した収入を得るための施策を今後展開していくという政府レベルの要綱が発表されております。この要綱に基づきまして、町のほうでも今後こういった制度の議論はしていくつもりではございますが、たちまち町独自で教育支援制度というのを確立するのはかなり困難でございますので、当面はこの国、県の教育支援制度、かなり多数ございます。そのあたりを漏れなくその該当の世帯に情報提供ができるようなネットワークづくりから始めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 課長の答弁からでは新しく27年度からは町独自として取り組むような事業は今のところないというような答弁、内容からしたらそういう答弁だったと思うんですが、ひとり親家庭支援、この徳島新聞のこういう記事だったと思いますが、これはひとり親の方が学び直しをするというような記事の内容とは思いますが、現実的にはちょっとそれがすぐ、そういうひとり親の家庭に経済的な支援になるような感じはしません。こういうことはこういうことで、国、県で進めていくべきとは思いますが、町の、子育て支援全体を考えたときに、ひとり親になりますと教育の貧困率というのが一気に上がりますね、もう50%を超えるような形の貧困率になりますので、ここにはやはり必要な手当てはしていくべきではないかと思いますが、先ほど課長が言われました、今回の26年度の補正で生活弱者支援地域商品券事業ですか、580万円、この中で母子、父子、多子、重度身障1、2級、いずれかに該当するという、1万円の商品券を配付するとありますが、この事業についてちょっと確認させていただきたいんですが、まず多子とは何人以上を多子というのか、課長。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 1世帯で2人以上の子どものいる世帯でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 3月13日の新聞によりますと、多子世帯というのは3人以上ということになるとるけど、ほな勝浦町は2人以上ということですか。一般的には3人以上ということですが、勝浦町は多子というのは2人以上ということ、そういう

決めていっとるということで問題ないでしょうか。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 生活弱者支援発行事業ということで、町独自の要綱に基づくといいふうになってますので、一応勝浦町は2人以上を多子というふうに考えております。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） それはそれで確認できればいいんですが、一般的に言われる多子とは3人ということになっていますが、勝浦町は2人以上でいくということですね。

○福祉課長（大西博己君） この事業ではです。

○4番（笹 公一君） この事業ですね。

それで、これいずれかの要件に該当する場合ということですが、仮に母子家庭で3人子どもさんがおる。母子家庭でもあり、多子でもありますわね。その場合は、1人に対して、何人に対して例えば1万円か、それとも世帯に対して1万円なのか、ここらあたりはどういう線引きがあるんですか。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 恐らく重複する要件の世帯はございますけども、あくまでも1世帯に1万円の地域商品券ということでございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） じゃあ、世帯ですね、人数じゃなくして。

○福祉課長（大西博己君） はい、世帯です。

○4番（笹 公一君） 子供がたくさんいるから、その子供の分の何人分というんではなくして、1世帯ですね。

町長に、この件について町長の所見を伺いたいんですが、やはり27年度としては、今の商品券事業は新しくなるんですが、ひとり親家庭への支援というのは、やはりもっと充実していかなければいけないと思うんですよね。それで、先ほど言いました、課長から答弁がありました、以前の8番議員のときの質問でも、町独自の母子福祉年金、これが1世帯当たり1万円あるということですが、これは平成26年度の予算は45万円なんですね。27年度は55万円なんですね。これは金額が増額されたのではなく

して、対象の世帯がふえたというようなことであつたんですが、やはりここらの充実、それと今回の商品券事業、これはこれでいいと思うんですが、これはあくまで単発になりますよね、こういう補助の事業ですから。こういうことは、継続的にずっと続けていく必要があるのではないかと思うんです。

もう一回整理しますと、福祉年金の増額並びにこういう生活弱者への支援の継続、ここらあたりについて町長の見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 特にひとり親の世帯に対することでございます。今回、生活弱者というような母子、父子、多子と、特にそういう方々に対しましては、商品券を送っていくというようなことでございます。聞かれてる私への質問は、今後とも続けていくのかどうかと。この制度、単年の事業でございます。特に、基本的には国、県の動向を見ながらやっていきたいというのが基本的なスタンスでございます。

以上でございます。

○4番（節 公一君） 年金は、年金の増額も。

○町長（中田丑五郎君） 年金の増額につきましては、余りちゃんと検討したことはない。いや、1万円というのは聞いておりますけど、それを増額していくかというような、私、会議にも出ておりますけども、強い要望はないというふうに捉えております。いろいろお話を聞く中で、対応していかないかなのかなという思いはしておりますけども、今直ちにそれを増額するというようなことにはならないと、私のきょうの答弁といたしましてもそういうことでございます。

○議長（大西一司君） 節公一君。

○4番（節 公一君） これはぜひ、それこそ子育て支援をずっと大事にしていくという中で、総合的に考えていく必要があるとは思いますが。

また、商品券の事業についても、他の市町村では今回の2割プレミアムがついたその2割、またさらにその上に1割つけて3割というようなところもありますので、やはり町独自としてはそういうことも考えられたほうがよかつたのではないかなと思っておりますが、この点については今後見直していただきたいと思います。

2点目は、介護保険特別会計について質問します。

1月会議の補正予算で、26年度が大幅な赤字となるため、一般会計から約5,800万

円が繰り出されました。第5期計画の作成時に予想されなかった高齢化率の上昇や消費増税などが要因とのことでしたが、私としては見通しに甘い部分があったような気がします。が、基金も枯渇し非常に不安を感じるので、基本的なところを福祉課長に質問しますが、現状を踏まえ、第6期計画では諸課題に対応すべく、十分な検討が必要だったと思いますが、その概要について簡単に説明してください。

○議長（大西一司君） 大西福祉課長。

○福祉課長（大西博己君） 介護保険料を決定するに当たる根拠となる第6期計画でございますが、その概要のご質問だと思います。

第1章は、計画策定の趣旨及び根拠法。第2章、高齢者を取り巻く状況では、平成21年度から26年度までの高齢者数の推移及び27年度から37年度までの推計。第3章は、高齢者支援の現況と課題、介護予防、生活支援、施設支援等で構成されています。第4章は、基本的な考え方、制度改正、施策の体系が規定されております。第5章は、介護保険サービスの全容。第6章は、制度改正に伴う新たな地域支援事業。第7章が給付費の詳細と介護保険料。第8章は、高齢者支援施策の充実強化また保健・医療・福祉の連携による個々のニーズに適切な支援を行うための地域ケア会議。第9章は、計画の推進体制。ここには包括支援センターの機能強化が規定されております。

以上の概要に基づきまして、その策定委員会の中で示した介護給付費の推計に基づいて、この前の条例改正案にお示しした介護保険料を提案させていただきました。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 今第1章から第9章までを述べていただきましたが、この内容について、私も今聞いた限りでその内容に質問できるほどの理解力がちょっとないんですが、要は保険料の水準と、それと給付費、それとあと介護予防の問題ですね、そういうことを勘案して、厚労省の以前もありましたワークシートに従って介護保険料を決めていくというようなことと思うんですが、細かいところはまた後で質問が出てくるかもわかりませんので私の場合は省きますが、保険料ですね、被保険者にとっては一番関心があるのは。勝浦町では、基準額が月額5,100円から5,800円に引き上げられます。最近の新聞によりますと、改定後は石井町が5,500円、神山町が4,700円、

佐那河内村が5,333円となっていますが、勝浦町は県内で、この5,800円というのはどのぐらいの水準になるのか、上のほうなのか真ん中ぐらいなのか安いほうなのか、順位がわかるとれば一番いいんですが、福祉課長、どのぐらいの水準になるのかわかりますか。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 県下の市町村で新聞発表にないものは、電話等で問い合わせました。2町ほど、まだ発表できないという答えでしたが、全体からいいますと、基準額の5,800円というのは高い順から3番目でございます。ただ、5,800円以上というのが10町村ございます。

以上の水準でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） 上から3番目ということだけを聞きますと非常に高いな、高い水準になるなど。それ以上のところが10町村あるというところが、非常に微妙なところかなと思うんですが、このことは後でまたちょっと町長にもお尋ねしますが、次の高齢者の人口推移と高齢化比率の予測については、第一読会の資料にありますので、ここではもう省略します。

それでは、福祉課長に続いて尋ねますが、この改定後の保険料で3年間運営されるわけですね。そう3年間運営していく中で、この水準の保険料で財政状態は、もう基金がなくなってしまいました。わかりやすく言いますと、基金が積み立てれるような余裕があるものなのか、どのぐらいの水準にあるものなのか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） ずばり申し上げられるような回答ではないんですけども、5,800円という数字は3カ年のあくまでも給付予測に基づいた数字でございまして、なお1月補正で26年度までの基金不足による不足分の積み残し等をなくし、この保険料に次年度の県からの借入金の償還分を上乗せするというようなことがございませんでしたので、これで少なくとも27年度から29年度の3カ年の保険給付費は賄えるだけの水準にあると思います。

ただ、これに加えて、この余力があって3カ年で基金が残るだけの余力があるかど

うかというご質問でございますが、急激な給付増でなければ、3カ年で恐らくは生じない見通しでございます。あとは、介護報酬のマイナス改定の給付抑制にどれだけ効果があるかどうか、また過去の介護報酬改定後3年間の給付費の増減が及ぼす影響は、年度によってまちまちでもございます。したがって、一概に推定もできません。制度改正によります介護会計で執行している部分を、部分的にも制度改正によって一般会計のほうに移ったり、介護予防事業による給付費の適正化に効果が出て、少しずつでも基金が積み立てれるような見通しができるようになるかと思っています。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹公一君） わかりやすく言えば、26年度で一旦御破算にしたと、いろいろな問題を。それで、3年間の給付費は賄える見通しがあるけれども、基金を積み立てれるかどうかというのは、そこまではわからない。ちょっと言えば厳しいようなニュアンスのように聞こえたんですが。

ここで、町長に尋ねますが、課長の答弁によると、今回の保険料改定でも、財政基盤的にはかなり余裕を持つというほどの十分なものではないというように判断するんですが、町長がこの5,800円の金額で判断した見解というか、要は被保険者負担が、これは当然ありますね。それをどう判断するか。それと、一般会計からどのぐらいまでを繰り越しできるのか。また、他町村とのバランスというのも、これは町長としては当然考えると思うんですが、そのような観点から、どのような、とここでこの水準に配慮をしたのか、例えばもう少し上げておくほうがよかったのか、またもう少し下げたほうがよかったのか、総合的に、ここの町長の見解をお尋ねします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） この介護保険料の5,800円という額につきましては、基本的には第6期の介護保険料の事業計画に基づきまして、安定した介護保険料を維持するために、給付と負担のバランスを見据えて介護保険料を設定をいたしましたというところでございます。平成27年度から始まっておりますこの計画、いろいろ要因ございますけれども、高く想定をしておりましたので、この間1月に補正予算というようなことで組ませていただいて、精算という言葉が適当なのかどうかわかりませんが、そういうことで、新年度から急激な保険料にはならないようにというようなことで設定をされて

おるところでもございます。

第6期につきましては、国のワークシートによりまして県の指導も受けながら算出して、特にこの3年間の介護給付費の予測に基づき設定をさせていただいたということでございます。こうした特別会計の健全な運営を今後ともしていきたいというようなことでございますので、介護予防に十分取り組みながらやっていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 町長の答弁では、当然給付と負担のバランスを考えてやったということですが、この件については後でも先輩議員が質問をして、深く掘り下げていただけたと思いますので、今私は露払いとしては、もうこのぐらいのところで置いておきたいと思いますが。

福祉課長、最後に、要支援1、2の事業が町に移行される地域支援事業の見通しについて、簡単に、どのぐらいの、どういうふうな考え、予定で進むのかだけ、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 大西課長。

○福祉課長（大西博己君） 制度改正に伴います新しい地域支援事業の見通しでございますが、新聞紙上で取り組みようによっては市町村で格差が生じるというような表現もございました。本町といたしましては、現状のサービスを低下させるようなことはせんようにしていくつもりでございますが、大きな課題は28年度末と29年度末に來ます。1つが、介護予防生活支援サービス事業のうち訪問型サービスと通所型サービス、この実施を受け皿づくりから取り組まなければならない主な課題でございます。今のところ、この事業を、27年度からやろうと思えばできるんですけども、どこも着手した市町村はございません。具体的に何をすれば制度改正の事業を実施した、対応したとみなしてくれるのかとか、そういう具体的なガイドラインは出てませんので、次年度に近隣市町村と協議の上、足並みをそろえて具体的な実施を協議するという段階でございます。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（節 公一君） 課長の答弁では、現状のサービスは維持するというので、27年度はいろいろ研究して、他町村とのことも参考にしながら28年度以降に進めていくというような、こういうことでよろしいでしょうか。

それでは1項目めの質問はこれで終わります、2項目めは、阿南方面への通学手段、通告書には通学バスということで書いてありますが、通学手段について質問します。

この課題は、以前から多くの議員が一般質問で取り上げてきましたが、いまだ対応できていません。昨年8月12日付で、勝浦町の高校生の通学を考える会から、400名余りの署名を添えて町長に陳情書が出されました。議会も10月22日に町民との懇話会、まちの声キャッチボールを実施し、その切実な願いに何かよい方法はないかと痛感しています。

ここで、町長に尋ねますが、この陳情書を受け取って読んだ感想と、それに対してどのような対策をしたらいいかと、その見解についてお尋ねします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 特に阿南方面への通学のバスのことが具体的に載っておりまして、阿南方面への通学手段についてというようなことで要望が来ておりました。それで、いろんな感想と対策についてというようなことで、私の見解を求められております。

このことにつきましては、昨年の8月に直接要望者の代表の方とお話をさせていただきまして、要望書を読まさせていただいたところでもございます。地理的な条件によって、そうした子どもさんの進路を変えざるを得ない生徒さんがいると、また大変な思いをしながら、朝早くから通学をされている生徒さんもいると。また、通学時のバイク等の通学によって事故等の心配もされているというような保護者の皆さん方の本当の切実なそういうのを聞かせてもいただいております。

しかしながら、議員もご承知のとおり、いろんな方から、議会におきまして質問もされておりまして、町といたしましても徳島バスの勝浦阿南線の開設はできないものかとか、スクールバスの活用というようなことも具体的に話が出まして、いろいろ調べた結果につきましても議会報告をさせていただいて、スクールバスは無理だというような結論みたいな話にもなっております。



これまでもいろいろ検討もさせていただいておりますし、また徳バスの今の経営状況といいますのが非常に厳しい状況という中で、徳バスのほうにも行ってお話をさせていただいた経緯もございます。

そういったことで、議員ご指摘のようにこれの対策、こうした方法でやるんだというような対策は、現在のところないというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 今までの取り上げてきた経緯、町長が述べられましたが、まさにそのとおりで、何人もの議員が長年にわたって一般質問して、どうにかしてこれ何か対応できないかというようなことで、先ほど言いました徳バスのこと、スクールバスのこと、またそのほかの何かアイデアはないかということで述べてきたんですが、それを対策はないと、ただその一言で片づけられるのは、それでは町民との要望に、議会にも当然責任もありますし、町長としても町民の要望を聞くという責任があると思うんですね、それは当然。それに対して、せめてやはり検討をずっと協議をしていくという姿勢は必要ではないかと思います。ただ対策、妙案がないから、今のところだめやというのでは余りにも芸がないというか、姿勢に少し問題があるんじゃないかなと思います。その点、述べることがあるなら。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 私が申し上げたのは現段階の話でございまして、これでもう全て今後とも何もしなくて、検討もしないということでなしに、現時点の答弁としましては、これがあるというような手だてのことは今のところありませんということでございます。少し言葉足らずになったかもわかりません。現時点での答弁でございます。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） これは、常に町長としては四六時中考えておくべき問題であって、私としたら、できたら所信表明の中にもこういうことにも取り組んでいきたいというようなことは述べてもらいたいなと思うんですが。

ちょっと逸れますが、議会と、先ほど言いましたその会との懇話会の中で直接聞い

た話なんです、阿南の高校に通学できないために子供の進路が限定されて、能力を伸ばしてやれないかもしれない。これは町長も、その中でいろんな文書に出てくることですが、その次に、町からの転出も考えざるを得ないというような家庭も複数ありました。また、阿南の養護学校に通わざるを得ないけれども、それに対する交通手段がない。これも、転出も視野に入れているという声もありました。高校生だけではなくて、そういう家庭もありました。

そこで、今、町では若者定住対策に力を入れており、賃貸住宅建設に3,600万円、家賃補助に約300万円の予算をつけていますが、町外からの転入者がふえるのは、それは非常に結構なことですが、子供の進学のこと転出をしなければいけない、そういうのを防ぐ対策も必要ではないかなと思います。この3月まで、阿南方面へは31名の生徒が進学しています。

この3月にも、9名の方が受験されたようですが、仮に、これはあくまでも仮の話ですが、9人乗りのジャンボタクシーがありますね。これを町内業者に委託した場合、1往復約5,000円から6,000円、でいけるそうです。送り迎え、日に2往復としても1万円の経費で、9人乗りのジャンボタクシーを利用した場合はいけます。年間200日通学するとして200万円。このうち、受益者負担も考えますと、それほど大きな費用ではないと思います。

現実的には、各高校によって土曜日、日曜日の行事がばらばらであったり、クラブ活動や授業内容で下校時間の問題があるとは思いますが、やはり若者定住対策の一環としても、町は取り組むべきではないかと思えます。この中には町の交通弱者対策を全体的に見た中でも考えていく必要があると思うんですが、その点、若者定住対策の中の一環として、また町の交通弱者対策全体としての中の一つとして展望をどのように持っておられるのか、町長の答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 中田町長。

○町長（中田丑五郎君） 若者定住対策というような視点からのお話でございます。

もともと今行っております民間の賃貸住宅の定住促進、これは若い人が勝浦町で住むところがないと、だとすれば町外に出て行って、そこで若い人が住む。それだったら、どうにかして、勝浦町にそうした2LDとか3LDKの若い方が住めるような住宅を建てて住んでいただきたいというようなことで、若者定住というようなことで、

県外でも下條村あたりでも、大変そうしたことで住宅が建つてるといような成功例が出ております。そんなことで始めた事業でございます。

逆に、進めながら生徒さんの通学をはじめさまざまな理由で町外へ、先ほど申し上げました、私のほうからお話はしました進学を変えざるを得ないというのは、非常に、親としても大変な思いがしているといようなことは十分わかっているつもりでもございます。その中で、それで町外に住まざるを得ないというのは非常に、一方で町内に住むように進めながら町内にいてほしいと言いながら町外へ流出しているといようなことは、非常に私にとりましてもじくじたる思いがいたしております。

もう一件、阿南市の市内から出ている下大野とか上大野まで来てるバスのことも、若干、今後とももう一つ踏み込んで調べていかないかなのかなといようなこともございますし、また地方創生の総合戦略の中でも、こうした問題を取り上げながら議論をしていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 町長のほうからは、町外からの若い人の誘致には力を入れているのに、町内の若い人が子供の進学のために出ていかざるを得ないのはじくじたる思いがあるという答弁でした。まさにそのとおりと思うんですね。これは、だからやはりその保護者の方については、高校の期間ていうのは短いんですね、3年間ですので、また翌年、また次の年に考えるといようなもんでないと思っておりますので、これはスピードアップして、その対策を、これぜひ考えていっていただきたいと思っております。このことについては、後でもまた質問が出ると思っておりますのでこのぐらいですが。

ちょっと、町長に対する質問はそれで終わりますが、少しちょっと順序が逆になった気がしますが、教育長にお尋ねします。

私が、平成21年9月定例会で質問した際、当時の教育長の答弁では、徳バスと協議をしたところ、負担金を出せば路線バスの運行も可能ではないか、引き続き協議してみたいということでした。実際に、神山町などでは、徳島市営の通学バスに補助金を出して運行しているところもあります。徳バスの路線運行というのが、町にとっても一番現実味があって経費がかからないところであると思っておりますが、教育長、就任してから期間も短いですが、行政が継続ということがありますのであえて聞きますが、

徳バスとの協議、教育長になられてからされたことはありますか。

○議長（大西一司君） 椎野教育長。

○教育長（椎野和幸君） 今、議員のほうから公共交通機関の運営ということでご質問がございました。教育委員会というよりは総務企画課の課題になるかと思うんですけれども、教育委員会も実はバス会社との交渉に立ち会っております。そういう意味で、私のほうからご答弁をさせていただければというふうに思います。

結論から申し上げますと、徳島バスにおける勝浦線の経営状態に加え、今般徳島バスでは、徳島市営バス、それから小松島市営バス、この路線運行の引き受けという事業が控えております。採算性に加え、さらには全国的にバスの乗務員が大きく不足をしておるといふ実態がございます。そういったところから、乗務員の確保という面からも、新たな路線の開設はできないというのが徳島バスの回答でございました。これは、徳島バスの取締役営業部長と企画総務担当の伊丹参事、それから私という形で会談をさせていただく中で、徳島バスから頂戴をした現状の回答でございます。

それから、ご質問の中に神山町の云々というお話が出てまいりました。私なりに掌握しておるところでは、既定の路線があった。それに、国道438が佐那河内が整備ができて新たなトンネルができて神山に広く早くつながるようになったということで、既定の路線に神山町から新たなトンネルを抜けて、ルート438で佐那河内経由で出てくると城南高校に1時間かからず通学することができるということで、高校生の利便性を求めて補助を出しておるといふふうに聞いておりました、新たな路線開通というのではなかったんじゃないかというの、今私が認識しておるところでございます。少し余談でありましたけれども、以上であります。

個別の民間の企業係数でございますので、詳細につきましては差し控えさせていただきますが、先ほど申し上げましたように、公共の交通機関、さらには勝浦町も補助金を出しておるところから、私のほうでお教えをいただきました徳島バスの今の経営状態というのを、少しご報告をさせていただけたらというふうに思います。

今申し上げました背景というのは、十分ご理解いただいた上でお取り扱いをいただければということでございます。平成26年度ということで、勝浦線の採算性について聞いてまいりました。

まず、経常収益でございますけれども5,580万円、経常収益ですね。それから、経

常費用が8,260万円かかっているというふう聞いております。ですから、差し引きをいたしますと、経常損益は△の2,680万円になります。これに、国並びに県の補助金がございます。これは1,520万円。それから、勝浦町単独での補助金が約120万円でございます。先ほどの経常損益の△の2,680万円に、今申し上げました補助金2つを差し引きいたしますと、補助金加算後の損益で、△の1,040万円になります。平たく言いますと、年間、勝浦線の徳島バスは1,040万円赤字を出しているというのが今の実態というふうにお聞きをいたしました。

ちなみに、徳島バスの全路線のトータルですけれども、路線バスのトータルで、経常損益は△の1億580万円というふう聞いております。ですから、ざっくりと全路線の約1割が勝浦線で、残念ながら赤字路線になっておるのが徳島バスの実態というふう聞いております。

企業ですので、利潤を追求しなければなりません。そういった意味で、結果的に長距離バスですね、こちらのほうでもうけをしておりますが、徳島県内の路線バスでは非常に苦戦をしておるというのが実態というふう聞いてまいりました。

また、緑ナンバーをつけました営業用バスの乗務員、運転手でありますけれども、先ほども少し申し上げましたが、全国的に非常に不足をしております、四国、徳島県も例外ではございません。徳島バスにおきましても、運転手確保のために、まず採用する。まず採用をして、採用した後に大型2種の免許証を取らせて、それでバスの運転手として乗務をさせておるという雇用実態というのも、複数県にわたって発生をしておるということを聞いております。

以上、長々申し上げましたけれども、徳島バスによる新規の路線開設は望めないというのが現状でございます。ただ、これで終わりますと、多分議員からはお叱りを受けるといふふうに思いますので、今はちょっと時期的に交通整理が必要でございますので、詳しくは申し上げませんが、それなりの腹案というのは考えておるつもりでございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 教育長の答弁というか、説明は非常にわかりやすかったんですけども、ただ徳バスの経営状況まではちょっと質問はしていなかったんで、ここ

でそれについて言うことではないと思うんですが、私が質問した平成21年当時よりはいろんな面で小松島市バス、徳島市バスとの、徳バスが引き受けるための運転手なり、そういう車両の問題もあると思うんですが、そういうことでさらに厳しくなっているということも、この点に尽きると思うんですが、ということは徳バスがなかなか路線バスの開通を認めないとなったら、これはやっぱり町全体としてはコミュニティーバスとかデマンドバスとか、そういうことを町営的というか、そういうふうを考えていく交通体系、弱者の対策として考えていかざるを得ないと思います。

教育長、それ以外にも何か腹案があるというようなことでしたが、以前鳩山総理が腹案があるというで大変なことになったことがあると思いますが、そういうことにならないように、その腹案はちゃんと生きたものにしてもらいたいと思います。

以上でこの阿南方面へのバスの交通手段確保については終わりますが、最後の項目になりますが、この3月末で2人の課長が定年退職を迎えられますが、それぞれの業務の課題について、2点ずつ質問したいと思います。

まずは、レディーファーストで前田税務課長に尋ねますが、前田課長は平成24年4月から、以前の総務税務課から企画総務課と税務課に分かれて以来担当されていますが、税の徴収は国においても自治体においても、行政運営の根幹をなすものであります。昨日まで確定申告が行われましたが、勝浦町の場合、毎日町内放送し、各地区での手続ができて、町民にとっては非常にありがたいことですが、私も3月2日に地元で済ませました。そのときに思ったのですが、臨時職員の方がおられて、非常にてきぱきと仕事をこなしており、これは非常にその人は役に立っているな、この人がいなければもっと時間がかかるかもしれないなと思い、ちょっとその人に聞いてみますと、確定申告のときだけ応援しているとのことでした。

そこで、課長に尋ねますが、課の人員体制として、現有職員で全ての業務が遂行できるのか、それとも確定申告のときみたいに非常に忙しいときは臨時職員を雇って、町民の利便性を図るようすべきなのか、その点についてどのように思っているか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 税収は、町の財源であります。申告は、税収に本当につながっていきます。適正、公平な課税を図るために、常々きちんとした申告などを心

がけております。申告期間中も、各自の担当業務をしながら申告受け付け業務を実施しております。税務課になりまして、人員は減っております。税務課は、一丸となって真摯に仕事に取り組んでおります。配置された人員で仕事をするということは、大変重要なことであると考えております。しかしながら、申告受け付け期間におきましては、住民の方の申告待ち時間などの短縮になるのなら、申告補助員は絶対に必要なことだと思います。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（笹 公一君） 今課長が答弁していただいたとおり、確定申告に行ったとき一番気になるのは待ち時間なんですね。それが、そういう臨時職員の方がたとえ1人でもおられて短縮していただけるというのは、これは住民にとっては非常にありがたいことだと思いますので、この点については、町長のほうもひとつよろしく配慮していただきたいと思いますが、これは答弁を求めるようなことではありませんのでよろしくをお願いします。

2点目は、国保運営の県移行についてであります。

これは、従前より、よく取り上げられてきましたが、いよいよ平成30年度からの実施に向けて、法案が提出されることになりました。今まで言われてきた保険料の水準、また積立金や繰越金など、財政面、制度面で対応していかなければならない課題についてはどのように思っておられるか、答弁をお願いします。

○議長（大西一司君） 前田税務課長。

○税務課長（前田泰子君） 現在、国や県は調整中で、何も決まっていないのが状況であります。県内の市町村の保険者が気になっているということは、市町村が保有をしている基金や繰越金の扱いがどうなるかということではないかと思っております。

厚労省の見解では、分賦金の納付などに充てられるものと考えているが、国保特別会計を閉じるか継続させるかについて、総務省との調整が必要になるという回答であります。その後に出ました国保法改正案のポイントには、都道府県と市町村はそれぞれ特別会計を設置するとなっております。

以上です。

○議長（大西一司君） 笹公一君。

○4番（節 公一君） 課長の答弁によりますと、まだ、これと言って決まったこと  
なんだけれども、国保特別会計はそのまま設置していけるということは、基金なり  
繰越金は、その後も町で使えるような道が開けるという判断でよろしいでしょうか。

○議長（大西一司君） 前田課長。

○税務課長（前田泰子君） 現在のところ、そのように理解をしております。県にも  
確認をいたしました。厚労省の回答であります分賦金等の納付などに充てられてい  
ると、県も考えているようであります。

以上です。

○議長（大西一司君） 節公一君。

○4番（節 公一君） このことについては、さらに県との情報をいち早く入手し  
て、適切な処置をしていかなければならないと思います。

議長、ちょっと小休。

○議長（大西一司君） 小休します。

午後4時52分 休憩

午後4時53分 再開

○議長（大西一司君） 再開します。

○4番（節 公一君） 次に、豊岡出納室長にお尋ねします。

1点目は、基金の運用についてであります。

これは、私が議員になったときの最初の一般質問で取り上げたものですが、現在町  
には約30億円の基金があります。当時は20億円余りの基金がありまして、超低金利の  
時代ではありますが、短期国債などの運用をしてはどうかという質問をしたので  
すが、その質問の後、定期預金の見直しをしたところ、1年余りで100万円単位の利息  
がふえました。そして、当時の室長が県の公金管理指針を研究し、国債などの運用を  
検討したいとの答弁がありました。他の自治体では、国債や県債で運用しているところ  
もありますが、こういうことを研究されたことはありますか。

○議長（大西一司君） 豊岡会計管理者。

○会計管理者（豊岡和久君） 現在出納室においては、2月末ですが、基金を約29億  
円保管してございます。国債の運用などの研究につきましては、まず運用に関する知  
識の習得、まずこれが必要であることから、今は県において公金管理担当者研修会と



いうのがございます。こういう研修会の中において、国債等の運用についてというものも研修内容にもありまして、そういう研修会には参加しており、また民間等の勉強会においては、案内がありましたら参加をしているところでございます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） 室長の答弁によりますと、県や民間の研修会には参加しているということですが、当然これは厳しい管理のもとというか、損失を出すようなことがあったらいけませんので当然元本の保証というのがあるべきと思いますが、やはりその中においても有利な運用をするということでの利息の確保ということは、指針に基づいた範囲であれば問題ないかと思しますので、引き続き研究のほどをよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、適切な事務処理の課題ということで質問しますが、各種補助金などが適切な時期に支払わなければ、その活動に支障を来す場合があります。また、町内の業者などへの支払いがおくれれば、町の信頼にもかかわります。以前には、私も何度かそういうことを耳にしたことがあります。これは、出納室の処理に問題があるとは思ひませんが、出納室に伝票が回ってくるまでの各課の処理に改善すべき点があれば、出納室長の考え方を述べていただきたいと思ひます。

○議長（大西一司君） 豊岡会計管理者。

○会計管理者（豊岡和久君） 支出の方法でございますが、これにつきましては地方自治法第232条の4におきまして、会計管理者は町の命令がなければ支出することができないとなっております。これによりまして、債権者からの請求に対しては各課で支出命令、支出伝票ですが、これを起票して決裁を受け、出納室のほうへ回ってきております。出納室では、伝票を審査し支出決定をしておりますが、各課においては債権者から請求を受けたら支払いのおくれのないように支出伝票を起票し、支出決定権者の決裁を受けて出納室に届けていただけるように改善いただきたいと思ひます。

○議長（大西一司君） 籾公一君。

○4番（籾 公一君） これが、当たり前前の方が当たり前のようにできれば問題はないはずですが、それがやはり職員の個人的なところに問題が、今まではあったようなところにも思ひますが、やはり当たり前前の方を当たり前にするように各課のほうで努力していかなければいけないと思ひますし、町長のほうは、それに対して、ここ

で指導力を発揮していただきたいと思います。

このたび7名の方が退職されるようですが、退職される方全員に、長年のご尽力、ご功績に対し敬意を表して、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（大西一司君）　ちゃんと時間内にしもうてくれました。

以上で4番議員笹公一君の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

お疲れでございました。

午後4時59分　散会